

NPO 法人 みどり会 会報

第 63 号 平成 29 年 1 月 30 日発行 〒984-0826 仙台市若林区若林 2-5-5 SK ビル 2F みどり工房若林内 NPO 法人みどり会事務局
家族会専用電話（会員関係の連絡先）080-2812-4835 [9 時～17 時] ホームページ <http://s-midorikai.org/>
法人代表電話 022-762-7610 FAX 022-762-7611 発行者:理事長 佐藤 わか子/編集:庶務 黒川 洋



家族が求めるもの

みどり会家族部会 黒川 洋

今回は、みどり会の家族部会で毎月定例開催している「みどり会懇談会」について改めてご紹介しながら、私たち家族、家族会が求めるもの、実現を目指したいものは何かを、全国の先進地の事例などを紹介しながら一緒に考えてみたいと思います。

定例開催の「みどり会懇談会」

毎月 1 回、定例で開催している「みどり会懇談会」では、精神障がい当事者を抱える同じ家族という立場でお互いに悩みや辛さを出し合い、情報交換したり、意見を述べ合ったりと熱のこもった時間を共有しています。開催している時間は、9 時半からお昼までの 2 時間半ですが、いつもあつという間に時間が流れます。

通常、最初の 30 分はこれから会内外で行われる研修会等の情報交換と、精神保健福祉に関する学習コーナーの時間です。どちらも私たち家族には大切な情報共有の時間です。

その後、懇談が始まります。「お互いが自らの体験を語り合い、それぞれの支え、ヒントになっていることを実感しましょう。元気の

パワーをいただきましょう。」と、司会より呼びかけを行ってスタートします。

開始にあたって、「緊急な問題を抱えている方がいらっしゃれば遠慮なくどうぞ」と、司会が声をかけます。時々、「どこに相談すればいいか分からなかったんです」と、深刻な問題を抱えて参加する方がいらっしゃるの、じっくりお話を聞き、家族の経験をもとにいっしょに考えさせていただいています。

精神疾患は慢性病なので、経過の長い家族ほどさまざまな体験をしています。相談に来られた家族のお話を整理しながら、とりあえずはまず何についてどうすればいいのか、当事者にどう向き合えばいいのか、どこの相談機関やどんなサービスが有効かなどをいっしょに考えていきます。

目次

1～3ページ	家族が求めるもの	家族部会 黒川 洋
4ページ	ACTを学んで考えたこと	窓風の集い・会員 新村 信雄
5ページ	わが娘の病気	会員 I・S(男性)
6ページ	娘への思い	会員 T・T(女性)
6～7ページ	北海道・東北ブロック大会に参加して	会員 庄司 淑子
7～8ページ	みどり工房PRのページ	施設部会
9～10ページ	研修会案内、「みどり会懇談会」開催日程等	

最近の懇談会参加者は 10 数名から 20 名前後です。それぞれ順番に、近ごろの様子や感想などを自由に発言していただきますが、全員が発言できるように役員が時間の配分を配慮しています。話し合いのルールとして、何

も話をしたくない方は「パス」と言っていたら、ただでいい、他の方の話を否定したり上からの目線で押し付けたりすることがないようにお互いに配慮していただいています。



「いいな」と思えること.....

一人ひとりの家族の体験は、慢性疾患に病む当事者と向き合う長い経過の歴史です。上手に付き合えることもあれば、喧嘩もあるし、失敗も数々あります。長い経験をもつ家族でも、他の家族の体験談を聞くことで、「あーそういう接し方もあるのか。」と学びがあるものです。また、経験の長い家族が語る体験談は、まだ経験の浅い家族へのヒントになったり励みになったりしているようです。

参加して間もないある家族から、同じ立場の家族のお話がとても役に立ったとか、誰に

相談したらいいか分からなかったが、やっと安心して話せる場所が見つかった、と嬉しい感想もいただいています。

経験の長い家族にとっては、自らの体験を語ることは病気と付き合いしてきた「長い歴史」を振り返ることであり、それはしばしば経験の短い家族に対して自分一人だけではなかったんだ、という安心感や気づきを与えてくれています。辛い体験を語り合い、対処法をいっしょに考えていくことで、気持ちが楽になり前向きに生きていこうと思えるのです。

家族が期待するサービス.....

みどり会懇談会において寄せられる相談の中には、残念ながら解決に向けた話し合いが行きづまってしまいうような、困難な問題も多くあります。

それは、経験のある家族にとっても、なかなか解決につながらない課題です。直接に向き合ってくれるサービスや相談機関を紹介してあげることも難しく、悔しい思いを味わってきました。

それは例えば、当事者が引きこもりがちで社会との接点がなかなか持てないケースであったり、病状が安定せず入退院を繰り返しているケース、医療につながらないケース、いつ暴力があるかの不安を抱えながら毎日を送らなければならないケース……などさまざまです。

欧米の先進諸国においては、このような精神保健福祉に関する地域ケアの取り組みについて、日本よりはるかに進んでいることをご存知の方も多いと思います。日本は、残念ながら国の精神医療の施策に大きな遅れがあって、その負担を私たち精神障がいを抱える当事者

と家族が背負っていると言っても、決して言い過ぎではありません。

日本でも先進地域においては、すでに日本において有効と思われる諸外国のさまざまな地域ケアの取り組みや独自の事業が実践されたり、試行されています。

みどり会においては、懇談会でそのいくつかを学習し、研修会では昨年 1 月に宮城大学看護学部の小松容子先生による「メリデン版訪問家族支援」について学びました。しかし、私たちの学習はまだ始まったばかりで、十分なものとは言えません。私たちの意識も取り組みも遅れていると言えます。精神障がい当事者とその家族が、地域でもっと安心して暮らしていくためにどんなサービスや仕組みがあればいいのか、もっと考えてもっと仲間を増やして、社会に向けて訴えていかなければなりません。いっしょに勉強していきましょう。

最後に、現在日本で実施されている先進的な取り組みについて、簡単な説明ですがその一部をご紹介します。

メリデン版訪問家族支援

- ・イギリスにおける精神保健医療福祉の標準的な支援の一つ。「ファミリーワーク」と呼ばれる家族支援技術を用いて、主に訪問によって精神障がい当事者を含めた家族全体を丸ごと支援する仕組みで、大きな成果を上げている。
- ・みんなねっとの計画により日本から一昨年、5名の専門職有志がイギリスで養成研修を受講。その後も受講が予定され、日本における支援技術者の養成を拡大する見込み。活動の取り組みはすでに始められている。
- ・2月2日に、宮家連主催の「メリデン版訪問家族支援」研修会を実施予定。(9ページに記載)

横浜市における「精神障がい者の家族支援事業」

- ・同居している精神障がい当事者の状態が悪化するなどして、自宅にすることが困難になった家族に対して、一時的に宿泊できる緊急避難場所を提供し、ケースワーカーが相談に応じている。同時に自宅にいる当事者に対しても相談支援を行っている。
- ・利用期間は原則7日まで、食事代、光熱水費は自己負担。

千葉県市川市における「地域生活体験事業『ハウス里見』」

- ・精神障がい当事者が家族とうまく距離をとりたいとき、一人暮らしの体験をしたいとき等に利用されている。
- ・施設や病院に入所・入院したり、在宅で家族の事情により一時的に支援が必要な当事者であって、利用について主治医の了解を得ている方が対象。
- ・利用期間は、一泊2,100円、30日36,000円。食事代、光熱水費は自己負担。

ACT(アクト、包括型地域生活支援プログラム)

- ・医療と福祉の専門職チーム(精神科医、精神保健福祉士、看護師、作業療法士等)が、重度の精神障がい者の住まいを訪問し、なるべく入院に依らず地域で安心して生活ができるよう生活支援を行うプログラム。
- ・米国で開発され、今では世界中で実施、日本でも平成14年に千葉県市川におけるACT-Jに始まり、全国に広がりつつある。仙台では、せんだんホスピタルにおいて実施されている。
- ・3月17日には、みどり会主催のACT研修会を実施予定。(10ページに記載)

全国各地に広がる「家族による家族学習会」

- ・NPO 地域精神保健福祉機構(コンボ)の呼びかけのもと、家族、精神科医、看護師、保健師や精神保健学の研究者等が作成した家族ピア学習プログラム。
- ・この学習会の目的は、治療や回復について正しい知識を得る、家族同士の支え合いの場を得る、家族の孤立感を軽減すること。運営は担当者も参加者も家族で実施、専用のテキストと形式に基づいて実施される。終了した参加者は、担当者研修会を受講して新たな担当者になることができる。

大阪府精神障がい者家族連合会による「家族による電話相談」

- ・平日10～15時の時間帯、研修を受けた家族により電話相談を実施。
(他都道府県においても、曜日や時間帯限定により電話相談を実施しているところが多い。)



ACT を学んで考えたこと

「窓風の集い」・みどり会会員 新村 信雄

1. はじめに

2015年10月30日に「窓風の集い」の主催で「ACTを学ぶ」勉強会を開催した。その記録を冊子にまとめてあるので(注1)、詳細はそちらをお読みください。私の独断的な理解による「ACT」は個人の人格、人権を尊重し、「医療と福祉」の両方を行う組織で、入院を極力させないで、当事者(患者)と生活を工夫しながら地域で生きるための支援組織である。その後、「窓風の集い」は勉強会の講師の一人の梁田英磨さん、みどり会理事長の佐藤わか子さん、そして「メリデン版家族支援」の普及を行っている小松容子さんらと精神障がい者の医療と福祉について勉強を継続していたが、個人的には、「オープンダイアログ」を勉強したり、「メリデン版家族支援」について講演を聞いたりしてみたが、精神障がい者当事者と家族がおかれている苦しみの低減になっているのかを殆ど実感できておらず、今後、何をしたら良いのか暗中模索で悶々としていた。そこで、最近、みんなねっとの機関紙でQ-ACTを立ち上げられた倉知さんの記事(注2)を読んで衝撃を受けた。

2. Q-ACT 設立の衝撃

これは北九州に家族の要望からQ-ACTを設立した経緯が書かれたものである。是非、読んでみて欲しい。私が印象に残った事は立ち上げのプロセスと思想である。「ACT」の立ち上げに必要なのは「人材」であるが、精神科医の確保が直ぐにできずACT立ち上げが遅れたが、むしろ、精神科医をチーム内におかなかったことがチームスタッフ間の対等な関係で運営の実質的な面はすべてスタッフが行う体制となった。これは、ACTの根幹となる哲学、医師→メディカルスタッフ→患者(家族)という上下関係を作らない体制そのものであった。2012年4月に福岡市に、さらにその2年後の2014年4月には北九州市に開設し、現

在は久留米市での開設準備をしているようで、これはQ-ACT成功の証しであろう。何とも羨ましい限りである。我々家族もこんなACTを立ち上げられないのだろうか。

3. 宮城県でのACT設立は夢なのか？

倉知さんの記事が私に衝撃を与えたのは、記事のタイトルにあるように、『家族の要望以外に何も無いところからACTを立ち上げる』、つまり『家族の要望』である。『家族の要望』は私を含めて『あり』です。しかし、それだけで、ACTが立ち上がるとは考えられない。『家族の要望』が“ひとつ”にまとまる必要がある。調べてみると、『家族の要望』が“ひとつ”にまとまったのは北九州だけではなかった。さいたま市でも起きていた。(注3)

そこで、家族が行ったことは、『家族自身が困っていることを言葉で伝えること』、次にそれらを『家族以外の方に伝え、理解者・支援者になってもらうこと』、その中から出て来る『やる気のある人達を心から応援すること』、そして、幸い、ACT立ち上げなどの活動が始まったなら、『定期的に会議開催を責任を持って継続すること』と『顔の見える良好な関係をつくるために懇親会を開催すること』である。

成功事例がこれだけあり、立ち上げのための[know how]まで明らかになってきている。

いよいよ、我々の番ではないでしょうか。今後、機会あるごとにいろいろな場所で、家族の方々にACT立ち上げへのご協力を発信していこうと考えるようになりました。先日(2016年12月24日)の「みどり会懇談会」の学習コーナーで倉知さんの記事を用いて、Q-ACTの立ち上げを紹介し、宮城県にも家族が中心になってACTを立ち上げませんか？と呼びかけましたところ、5名の方から興味あり、と言って頂きました。北九州市やさいたま市のような家族の連帯ができるのではないかと嬉しい気持ちになりました。この記事を読まれて、協力可能な方は新村信雄(注4)ま

でご一報ください。

(注1) ACTをまなぶ、『ACTの概要と事例紹介』の記録、「窓風の集い」編集、(2016)

(注2)「家族の要望以外に何も無いところからACTを立ち上げる ～その実践を振り返る～」、倉知延章、みんなねっと(2016年11月号、10-15)

(注3)「家族が求めていた訪問支援が実現するまで」、岡田久美子、みんなねっと(2016年12月号、6-19)

(注4) 新村信雄 連絡先：電話 022-797-3936, 090-1934-5036



わが娘の病気

みどり会会員 I・S (男性)

それは、いつ発症したのか全く分かりませんが、二女である娘が統合失調症という精神病にかかったことでした。

どなたも同じでしょうが、まさか自分達がこのような病気で悩み苦しむなんて、夢にも思ったことも考えたこともありませんでした。

そのような病気の症状や恐ろしさ、本人はもとより家族の大変さ等は、実際に体験された方々でないと分かっていただけないと感じております。

そういう意味では、この家族会という『みどり会』に属し、少しでもお互いに語れる場があるということは、大変に有り難く心強いものと感じております。毎度、月1回の情報交換等や状況の語り合い等、私にとっては大変に待ち遠しい限りです。

娘は、昨年5月に退院して、元気に病院のデイケアにほぼ休まず通ってはいたのですが、やはり再発と言いますか、幻聴、妄想、独語等が激しくなり、夜中に起きて一人で朝まで幻聴と交信と言いましょか、私たち家族と一緒に社会生活及び暮らすことは難しいと思われ、残念ながら昨年12月末に再入院ということになってしまいました。その後、私も夜眠れなくなりました。不安が強くなり、医者にかかる状態になってしまいました。幸いに私の方は、ストレスからということで、すぐに元気になりましたが・・・。

家内も1年半前に不眠症の重症で娘と同じ

病院に、同じ担当医に診てもらっており、10カ月ほど入院しましたので負担はかけられません。現在は退院して、だいぶ元気になりました。

そんな中で、本当にこれからのことを思うと娘は今年38歳になりますが、将来のこと、私たちが亡き後の人生、生活、諸々いろいろ不安があります。この病気の特効薬でも出ないかなあなんて時々思います。逃げ出したい気持ちになります。ある新聞の励ましの詩の中で、「山を越えるたびに境涯は高まり、広がる。逃げないで、あらゆる課題へぶつかって、乗り越えていくのだ。打ち勝てば、全部、喜びに変わる。運命や環境が人の幸、不幸を決めるのではない。自身の心によって決まるのである。勇者は、どんな環境にも平静でいられる。臆病な人は常に心は不安定である。知恵のある人は、障害をも自分の味方に見せろ。強者にとっては、運命と闘うことすら喜びである。全部、自分で決まる。」とありました。

そうだ、と勇気づけられ元気も出た次第です。いろいろと困難なことは続くとは思いますが、“だからこそ”の気概で頑張りたいと決意しており、また人の為、社会の為にもお役に立つ自分でありたいと思っておりますので、みどり会、家族会の方々、今後とも共々によろしく願いいたします。



娘への思い

みどり会会員 T・T (女性)

長いこと、入退院を繰り返してきた娘の母親です。

いろいろ人生を歩んでくる中、たくさんの体験をしてまいりましたが、何度も壁に突き当たることばかりでした。どうか助けて欲しいと思った時、この会のあることを知り、本当に感謝しております。

今回、このようなことがありました。お正月、私たち家族はテレビで「海上自衛隊幹部候補生海上訓練密着 99 日」を見ていました。娘は、上官の力の入った激しい言葉を聞き、その指導の様子を見て、この人たちのお蔭で人命救助の仕事ができる人たちになれるんだね。忘れてはいけない人たちだね。私にとっては病棟の看護師さんが支えてきてくれて、今の私がいるのだから、看護師さんのこと、忘れない。

その言葉を耳にしたとき、ああ、娘は病気のみならず相も変らぬ親の対応の中で、どんなにか辛い思いをさせてしまったのかと、今さらながら思われました。

『生きていく道には、さまざまな困難もあるけれど、仕切り直してもう一度生きるわと

心の中で思います。』 『一日一日をていねいに、機嫌よく生きるのが、老いのしあわせ。』 (吉沢久子さんと清川妙さんの共著より)

その言葉のように切り替えができれば、目の前の小さな幸せに気づき、喜びを感じて生活ができれば、親子共に互いを尊重し合い、もう少し軽くなって生きて行けそうな気持ちにさせてもらいました。

これもみどり会の皆さまとの大事な出会いがあったからこそその事です。とてもやさしく、いつも本当に丁寧に応えていただいた皆さまのお蔭です。心より感謝申し上げます。

また、ここに至るまで、あなたの助けになってくれる人に必ず会えるからと、励ましてくれた唯一のいとこと、友と、市の職員さんに感謝します。

これからもみどり会の皆さまと共に、この会で学び合えたらと、喜びと、ひやひや、ドキドキ感いっぱい私です。これからもよろしく願いいたします。

みどり会の活動の輪が、ますます広がりますように。

昨年 9 月 9 日札幌での北海道・東北ブロック大会に参加した庄子さんと息子さんの記録



北海道・東北ブロック札幌大会に参加して ～息子と私の二人旅～

みどり会会員 庄子 淑子

九月八日、九日と、台風 13 号が追いかけてくる中、息子と二人空路札幌へ。

機内でのニコニコしている息子の笑顔を見て、来てよかったと思いました。リハビリを兼ねてのちょっとした旅行が、今回は札幌

大会となった訳です。

十五歳で発病して以来、十五年間くらいは、ただただ穏やかに暮らしていけることを願う日々でした。

五年ほど前、大量の薬から解放させてく

強引に入院を希望し、二十日間入院して、ジプレキサ 10 mg 2 個と眠剤のロヒプノール 2 mg 1 個のみとなり、服薬内容を変えることができました。少しずつ以前の明るさを取り戻していけそうな感じです。

それでも心から旅行を楽しめるのかという
と決してそうではなく、根気強く月日を重ね
合わせ、慣れさせていくしかありません。

何せ、もうすぐ七十歳になる母親と、三十
八歳の息子との二人旅です。

千歳空港三階で、旬の富良野メロンにたっ
ぷりのソフトクリームがのった好物の一品を、
すごく美味しそうに食べている姿に、ささや
かですが来て良かったと思えるのです。ホテル
での夕食は、それなりに注文しても、ごは
んと味噌汁だけ食べておしまい。夜、お腹が
すいて、隣のファミリーマートでカップラー
メンを二ケ食す……。

大会は、何ととっても夏莉先生のお話に目
からウロコの連続。

「本人よりちょっと回復した友人を作りいっ

しょに過ごすことができればいいですね。」な
ど、どれもこれも私にとっては、貴重なお話
ばかりでした。

本人も一緒に聞いていましたが、多分理解
できていないでしょう。「早くタバコ吸いて
え。」そんなところでしょうか。

札幌大会は、一泊での行事で夜の交流会は
ありませんでした。役員の方々の話では、あ
えて設けなかったそうです。個人的にやれば
いいのでは、ということのようで、その方が
いいのかもしれない。

台風の心配もあり、大会終了後はすぐに札
幌をあとにし、無事帰宅しました。お疲れ様
でした。

今年は盛岡つなぎ温泉での大会です。

是非、参加したいと思っています。



みどり会施設部会

「みどり工房若林」

アンケート集計



メンバーさんに「工房に通って変わったこと・良かったこと」をお聞きしました

アンケート集計していて、みんなの言葉を
受け止めながら、スタッフとして涙ほろり
です。

皆さんにとって、「工房が大切な場所・自身の
人生を前向きに捉えられる機会になってもら
えていること。」自分自身も病気でつらい思い

をしているのに、「お父さん・おねえちゃんが
笑顔になった」と工房に通って良かったこと
として第一に挙げるこの気持ちの背景に日々
のいろいろな思いが詰まっているなあ実感
しています。ぜひ、最後までみんなの声を聴
いてください！！

- 祝日を除く月～金曜日の日で、友達が多く楽しみです。● 話せる人ができた。● 話せるようになった。
- 前より落ち込まなくなった。● 笑えるところがあった。● 居場所があった。● ありがたさを感じる。
- スタッフと出会えて明るくなった。イヤなことがなくなった。
- 前向きに少しずつなれてきた感じがする。
- お父さんが笑顔になった。おねえちゃんも笑顔になった。
- 物事の判断ができるようになった。
- 理解できる仲間が少しずつ出てきた。● 良いスタッフに出会えた。● ひっこみがなくなった。
- 生活リズムを徐々に作り段々回復してきて工房 13 年目にして完全回復しそうなところ。
- 朝のリズムが作れました。● 生活の中心が工房になった。● 以前より話すようになった。
- 人とのコミュニケーションが以前よりとれるようになった。● 社会とのつながり。
- 生きがいを見つけられた(これまで何もしなかった1日。でも福祉に頼り過ぎない)。
- 病気体から健康体が変わったこと。● 穏やかでフレンドリーでおちつくところ。
- 物事の価値観に広がりがあったこと。● スタッフの本音の生の想いが聴けること。
- 自分の立ち位置が見えたこと。● とにかくゆっくりできて気持ちをつなげられること。



みどり工房永和台

みどり工房永和台は、軽作業やレクリエーション、仲間との交流を通して生活する力や人間関係を広げるお手伝いをしています。自分のペースで作業を行ったり、ゆっくり過ごしたりとメンバーが自分で過ごしやすいようにしています。

レクリエーションでは、芋煮会やクリスマス会、初詣等さまざまなイベントが目白押しでした。クリスマス会では、全員でピザを作って食べたり、トランプやビンゴ大会を行ないました。参加者全員が盛り上がり、笑顔で楽しんでいました。

作業では、11月から12月にかけて販売会が多かったので、自主製品作成に力を入れていました。ブックカバーは、商品の柄や色合いの提案等メンバーから積極的に意見を出して、少しでも販売会で売れるように工夫しています。販売会で手に取って見てくださるお客様も「かわいいね」「良い色だね」と声をかけてくださる方も多くいました。

今後も、お客様の目に留まるような商品をメンバー一丸となって作っていきます。



みんなでピザを作りました！
チーズがとろとろでした！



お客さんが喜んでくれる商品を作っています。



熊本地震被災地支援義援金について

昨年4月に発生し大きな被害をもたらした熊本地震について、全国精神保健福祉会連合会（みんなねっと）が義援金を呼び掛けておりました。宮城県では、宮城県精神障がい者家族連合会（宮家連）が取りまとめ、この1月末に全国精神保健福祉会連合会へ送金の予定です。

宮家連では、12月末現在で42,000円の寄付金が寄せられているとの途中報告がありますが、

みどり会では、月例の懇談会や研修会時に募金を呼びかけましたところ、16,084円の浄財をいただきましたので、宮家連口座へ送金しております。この他、みどり会インターネットでも、直接、宮家連口座へ送金をお願いしておりました。

感謝を申し上げます！

みどり会会員募集

みどり会の活動は会費で支えられています。

私たちは、みどり会懇談会や会報、研修活動、インターネット等を通して、より多くのご家族といっしょに活動を広げていきたいのです。共に手をつなぎましょう。

ご希望の方は、みどり会懇談会や研修会時に、役員へお声掛けください。

または、下記へ会費を振込いただければ、こちらからご連絡いたします。

正会員・・・年会費 4,000円

振込先・・・「ゆうちょ銀行」口座記号 02240-8 番号 47977 NPO 法人 みどり会

研修会のご案内

宮家連主催

「メリデン版訪問家族支援」研修会

～先進地イギリスにおける「当事者・家族の丸ごと支援」～

講師 宮城大学看護学部 看護師 小松 容子 氏

○ と き 平成29年2月2日（木） 13:30～15:20

○ と ころ 仙台市福祉プラザ 11階 第1研修室（地下鉄五橋駅下車すぐ）

ほっとすぺーす講演会

「地域の相談窓口を知ろう」

－自分の将来のために、家族の将来のために

地域包括支援センターの支援内容や介護保険サービスについて聞けるチャンスです。

講師 国見地域包括支援センター 所長 千葉 万里子 氏

○ と き 平成29年2月25日（土） 14:00～16:00

○ と ころ 相談支援事業所ほっとすぺーす（青葉区荒巻字三居沢12-1）

「ACT(アクト)と地域ケア」



～家族が求めるアウトリーチ(地域ケア)について学ぶ～

講師 東北福祉大学教授・せんだんホスピタル 精神科医

西尾 雅明 先生

引きこもりがちで社会とのつながりが持てない、医療につながらない、入退院を繰り返している、このような当事者と向き合い、疲労と不安を抱えながら暮らしている家族は数多い。

家族を救えるACTとは何か、家族会に何ができるのかを考えます。

○ と き 平成29年3月17日(金) 13:30～15:20

○ と ころ 仙台市福祉プラザ 10階 第2研修室

～ これからの「みどり会懇談会」開催の予定 ～



精神障がいの当事者を抱える家族同士が自由に参加し、相談したり、情報交換したり、意見を述べ合っています。
どなたでも気軽にお出かけ下さい。

平成29年2月版

2月12日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
3月25日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
4月29日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第3研修室
5月27日	土曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室
6月25日	日曜日	午前9:30～12:00	仙台福祉プラザ	10階 第4研修室

* 仙台市福祉プラザ：仙台市青葉区五橋 2-12-2 (地下鉄五橋駅下車すぐ)

* 曜日、場所のお間違いがないよう、お気をつけてください。



〒984-0826 仙台市若林区若林2-5-5 SKビル 2F みどり工房若林内

NPO 法人 みどり会事務局

法人代表電話 022-762-7610 ファックス 022-762-7611 ホームページ <http://s-midorikai.org/>

家族会専用電話(会員関係の連絡先) 080-2812-4835 (受付時間 9時～17時)